

# 野洲市新病院整備可能性検討委員会運営支援業務に関する実施要領

## 1 目的

この実施要領は、野洲市が野洲市新病院整備可能性検討委員会の運営支援業務を委託するにあたり、委託者を選定するために必要となる事項を定めるものである。

## 2 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

- |                     |  |
|---------------------|--|
| (1) 名 称             | 野洲市新病院整備可能性検討委員会運営支援業務   |
| (2) 業務内容            | <b>仕様書(P.3)のとおり</b>  |
| (3) 履行期間            | 契約締結の日から平成24年8月31日まで   |
| (4) 委託費の上限<br>(予算額) | 3,570,000円(消費税及び地方消費税含む)<br>平成23年度 798,000円<br>平成24年度 2,772,000円 |

## 3 手続き等に関する担当課

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1  
野洲市政策調整部企画調整課 【担当；飯田】  
電話 077-587-6039  
F A X 077-586-2200  
E-mail kikaku@city.yasu.lg.jp

## 4 企画提案競争の参加資格に関する事項

企画提案競争に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) **野洲市入札参加資格審査申請書を提出し、登録している業者**（\*注1）
- (2) 野洲市入札参加資格審査申請書の提出の日から委託候補業者を選定するまでの間に、受注業務に関する指名停上の措置を受けている者でないこと。
- (3) 本業務について、下記に該当する者を担当させることができること。
  - ① 提案書に記載された人員が必ず業務を実施すること。
  - ② 医業経営コンサルタントの資格を有したものが業務にあたること。
  - ③ 業務責任者が業務終了まで主体的に責任を持って業務を行うこと。
  - ④ 業務責任者を含め、複数の担当者が業務を実施すること。
- (4) 会社の有資格者やコンサルタント実績として、下記実績等があること。
  - ① 150床以上の公立病院の経営改善実績を3件以上有すること。
  - ② 150床以上の公立病院の運営計画実績を3件以上有すること。

(\*注1)

**野洲市入札参加資格審査申請書について、次のとおり臨時受付(H23)を行う。**  
**受付期間 平成24年1月16日(月)から1月23日(月)まで<土日を除く>**

受付時間 8時30分から17時15分  
受付場所 企画調整課（平成23年度臨時受付分のみ）  
提出書類 野洲市のHPからダウンロードして入手すること  
提出方法 持参（郵送不可）

## 5 企画提案を依頼する候補業者の選定

4の(1)で登録を行った業者の中から、地域性などを考慮し10社以内で選定する。なお、**選定した業者に対しては、見積・提案書等の依頼を別途通知**する。（通知は1月25日を予定。）

## 6 企画提案競争に関する説明会

企画提案競争に関する説明会は実施しない。ただし、委託業務に関する質疑等については、上記「野洲市入札参加資格審査申請書」の臨時受付期間中に企画調整課担当者に確認すること。

## 7 企画提案書の作成及び提出

### (1) 企画提案提出書類

- ① 企画提案書 2部（うち1部は複写用に配慮すること）
- ② 費用見積書（押印したもの）1部

### (2) 提出期限 **平成24年2月3日(金) 午後5時まで**

### (3) 提出場所 企画調整課（手続き等に関する担当課）

### (4) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は期限内に必着のこと。

### (5) その他

- ① 企画提案書の様式は別に定める。
- ② 提案は1案に限る。（複数の提案は不可）
- ③ 提出書類に不備がある場合は失格とする。
- ④ 提出した書類の追加、差し替え、撤回等はできない。
- ⑤ 企画提案書等の作成に要する経費は、提案者の負担とする。
- ⑥ 提出された企画提案書等は返却しない。
- ⑦ 費用見積書は総額を明記し、内訳として平成23年度分24年度分を表示すること。なお、各年度の委託費の上限以内で提案すること。

## 8 審査方法及び審査基準

審査は書類審査のみとし、提案者によるプレゼンテーション等は実施しない。提出された企画提案書等により、本市が総合的に審査し委託業者を決定する。

なお、落札結果は各社に通知するが、審査結果に関しての異議や審査内容に関する問い合わせ等は一切受け付けないものとする。

また、審査については、企画提案に対する評価、実績・価格に対する評価、総合評価の観点から行う。なお、評価点の割合は、6：2：2とする。

# 野洲市新病院整備可能性検討委員会運営支援業務仕様書

## 1 委託業務名

野洲市新病院整備可能性検討委員会運営支援業務

## 2 委託業務の目的

市は、市民の医療サービスを守る観点から、本市の中核的医療機関のあり方について専門家や市民代表などによる検討委員会を昨年5月に設置し、検討を行ってきた。そして、この委員会による提言を基に市が総合的に判断し、今後の市民医療サービス提供のあり方を考え、新病院の整備も含めた検討を行うこととなった。

そこで、市は新たに「野洲市新病院整備可能性検討委員会」を設置し、市が新病院を整備する可能性の検討を行うこととなり、同委員会の事務局運営のうち専門的な領域において業務を委託することとしたものである。

## 3 委託期間

契約締結の日から平成24年8月31日まで

## 4 納入場所

〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1  
野洲市政策調整部企画調整課

## 5 業務内容

委託する業務の内容は次のとおりとする。

### ① 検討委員会への参加等 5回（1回2時間程度）

検討委員会資料の作成支援及び説明  
議事録作成（会議終了後5日以内）

※ 第1回検討委員会 2月中旬予定

第2回検討委員会 4月以降

### ② 新病院整備費用の積算

検討委員会で示された病院像を具体化した場合の新病院整備費用の積算とイメージ図

### ③ 事業収支シミュレーションの実施

検討委員会で示された病院像を具体化した場合の事業収支シミュレーションの実施

### ④ 報告書の作成

②、③で実施した報告書を作成し、検討委員会に資料として提出

## 6 業務報告

上記①の議事録及び④について、A4サイズで2部及びワードデータで提出。